

変更後

基本計画の名称：福島市中心市街地活性化基本計画

作成主体：福島県福島市

計画期間：平成27年4月から令和3年3月まで(6年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1)～(8)略

(9) 中心市街地活性化の主な事業

分類	No.	事業名	事業種別				事業実施期間							実施状況										
			ホト	ワト	官	民	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	新規	継続									
市街地の整備改善のための事業	1	護国町駐坂線道路事業(2工区)R4まで	●	◎	◎	(2)①	H18~H29																	
	2	高貴空形成施設・護国町駐坂線	●	◎	◎	(2)①	H26~H29																	
	3	杉妻町早稲田線 道路事業	●	◎	◎	(2)②	H27~H30																	
	4	曾根田町坂本町線道路事業(新下町工区)	●	◎	◎	(2)②	H23~H30																	
	5	太平寺岡部線道路事業(御山町工区)	●	◎	◎	(2)②	H23~H30																	
	6	上町地区周辺道路整備事業	●	◎	◎	(2)②	H26~H31																	
	7	中野町春日町線道路事業	●	◎	◎	(2)②	H27~H30																	
	8	入江町坂本町線道路整備事業	●	◎	◎	(2)②	H26~H30																	
	9	入江町春日町線道路整備事業	●	◎	◎	(2)②	H27~H30																	
	10	福島駅前東西自由通路整備検討会設置	●	◎	◎	(4)	H27~H30																	
	11	福島駅前中央1地区再開発事業	●	◎	◎	(4)	H10~H31																	
	12	福島駅前通り等整備検討会設置	●	◎	◎	(4)	H20~H31																	
	13	街なか広場整備検討会設置	●	◎	◎	(4)	H21~H32																	
	61	福島駅前広場情報板設置事業	●	◎	◎	(2)②	H30~H31																	
	62	福島駅前東口地区市街地再開発事業	●	◎	◎	(2)②	H31~H32																	
	63	福島駅前西口大広場活性化事業	●	◎	◎	(2)②	H30~H31																	
	64	街なかサイン整備事業(多言語化)	●	◎	◎	(4)	H30~H31																	
	67	街なか広場整備事業	●	◎	◎	(2)②	H1~H3																	
	68	古閑給向在活かしまちづくり事業	●	◎	◎	(2)②	H1~H3																	
	69	古閑給向在活かしまちづくり事業 (古閑給向記念館リニューアル整備事業)	●	◎	◎	(4)	H1~H2																	
	70	街なか交流スペース事業	●	◎	◎	(4)	H1~																	
71	福島駅前広場情報板設置事業	●	◎	◎	(4)	H2~																		
第4章 小計			18	4	19	4															15	7		
都市福祉施設を整備する事業	14	五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H22~H30																	
	15	早稲田町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H22~H29																	
	16	上町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H24~H30																	
	17	霞町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H27~H30																	
	18	八島町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H29~H30																	
	19	上町地区都市機能立地支援事業	●	◎	◎	(2)①	H27~H30																	
	20	文化・交流施設整備事業(福島市写真美術館)	●	◎	◎	(3)	H27~H30																	
	21	「こむこむ館」運営事業	●	◎	◎	(3)	H17~																	
	再掲	福島市体育館整備事業	●	◎	◎	(3)	H27~H30																	
	59	米町地区都市再開発促進型優良建築物等整備事業	●	◎	◎	(2)②	H28~H30																	
	23	駅前通り地区再開発の検討	●	◎	◎	(4)	H27~H30																	
	24	駅前通り地区再開発の検討	●	◎	◎	(4)	H27~H31																	
	25	児童公園周辺整備事業	●	◎	◎	(4)	H27~H31																	
	第5章 小計			10	3	9	5															8	5	
街なか居住の推進のための事業	60	太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業	●	◎	◎	(1)	H30~H31																	
	再掲	早稲田町地区暮らし・にぎわい再生事業	●	◎	◎	(2)①	H22~H29																	
	26	家賃補助事業	●	◎	◎	(3)	H26~																	
	27	借上り住宅供給促進事業	●	◎	◎	(4)	H14~																	
65	新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	●	◎	◎	(2)②	H1~H3																		
第6章 小計			2	2	2	2																2	2	
商業の活性化のための事業	28	福島駅前通りリニューアル整備事業	●	◎	◎	(2)①	H27~H28																	
	29	中心市街地イルミネーション事業	●	◎	◎	(2)①	H20~																	
	30	ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業	●	◎	◎	(2)①	S45~																	
	31	ふくしま花のまち推進事業	●	◎	◎	(2)①	H15~																	
	32	ふくしま花のまち推進事業	●	◎	◎	(4)	H16~																	
	33	街なかの賑わい創出事業	●	◎	◎	(2)①	H16~																	
	34	街なかの賑わい創出事業	●	◎	◎	(2)①	H18~																	
	35	創業応援子補給事業	●	◎	◎	(2)①	H27~																	
	36	福島市男女共生セミナー開催事業	●	◎	◎	(4)	H23~																	
	37	米町地区商業施設整備事業	●	◎	◎	(2)①	H27~																	
	再掲	福島駅前通りリニューアル整備事業	●	◎	◎	(3)	H27~H30																	
	38	商店街「朝市」開催事業	●	◎	◎	(4)	H20~																	
	39	福島市観光案内所・観光案内所運営事業	●	◎	◎	(4)	H21~																	
	40	ふくしま中心地区らっどWebTV運営事業	●	◎	◎	(4)	H20~																	
	41	プラットフォーム運営事業	●	◎	◎	(4)	H19~																	
	42	ふくしま原台村運営事業	●	◎	◎	(4)	H17~																	
	43	創発型運営事業	●	◎	◎	(4)	H15~																	
	44	福島城下まちづくり事業	●	◎	◎	(4)	H14~																	
	45	商店街空き店舗対策事業	●	◎	◎	(2)①	H12~																	
	46	街なか広場イベント活用事業	●	◎	◎	(4)	H11~																	
	47	中心市街地共通ポイントカード事業	●	◎	◎	(4)	H9~																	
	48	中心市街地共通駐車サービス券事業	●	◎	◎	(4)	H7~																	
	49	女性が輝くまちづくり推進事業	●	◎	◎	(4)	H26~																	
	50	中心市街地活性化イベント開催事業	●	◎	◎	(2)①	H23~																	
	51	中心市街地活性化イベント開催事業	●	◎	◎	(2)①	H30~																	
	52	創業応援子補給事業	●	◎	◎	(2)①	H27~																	
	53	福島市男女共生セミナー開催事業	●	◎	◎	(4)	H23~																	
	54	米町地区商業施設整備事業	●	◎	◎	(2)①	H27~																	
55	駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業	●	◎	◎	(4)	H27~H29																		
56	レンタサイクル事業	●	◎	◎	(4)	H14~																		
57	「福島バスまつり」開催事業	●	◎	◎	(4)	H20~																		
58	中心市街地活性化交通支援事業	●	◎	◎	(4)	H16~																		
76	古閑給向在活かしまちづくり事業 (古閑給向モロディバス車両導入事業)	●	◎	◎	(4)	H1~H2																		
第7章 小計			2	26	11	21																11	17	
一体的に推進する事業			3	6	8	2																	5	4
合計			38	41	49	34																	41	38

変更前

基本計画の名称：福島市中心市街地活性化基本計画

作成主体：福島県福島市

計画期間：平成27年4月から平成32年3月まで(5年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1)～(8)略

2. 中心市街地の位置及び区域

略

3. 中心市街地の活性化の目標

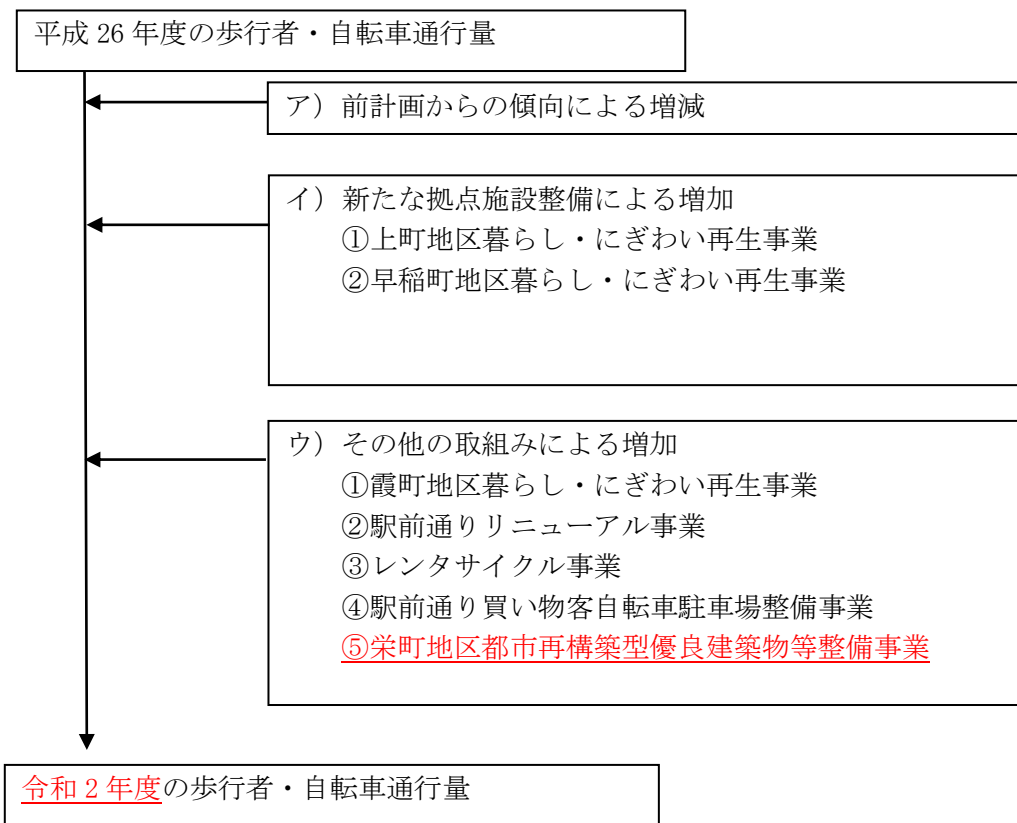
〔1〕目標指標

〔2〕目標指標設定

目標① 歩行者・自転車通行量

a～b略

c. 設定の方法



ア) 略

イ) 略

ウ) その他の取組みによる増加

霞町地区暮らし・にぎわい再生事業は既存施設の再整備であり、また、福島県立医科大学保健科学部が令和3年4月に開校と期間内に完了できないため、歩行者・自転車通行量の大幅な増加は想定できないが、駅前通りリニューアル整備事業やレンタサイクル事業、駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業等により、回遊環境の向上を図り、相対的に歩行者・自転車通行量の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

これにより、上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業における加重平均値は404人/日が増加する。

$$\begin{aligned} & \text{○上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業により増加する加重平均値} \\ & = [\text{平日の増加分} \times 5 \text{ 日} + \text{休日の増加分} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日} \\ & = [(448+42) \text{ 人/日} \times 5 \text{ 日} + 186 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日} \\ & = 404 \text{ 人/日} \end{aligned}$$

ア) とイ) の推計値から、令和2年度における9地点の歩行者・自転車通行量を算出すると、次のとおりとなる。

2. 中心市街地の位置及び区域

略

3. 中心市街地の活性化の目標

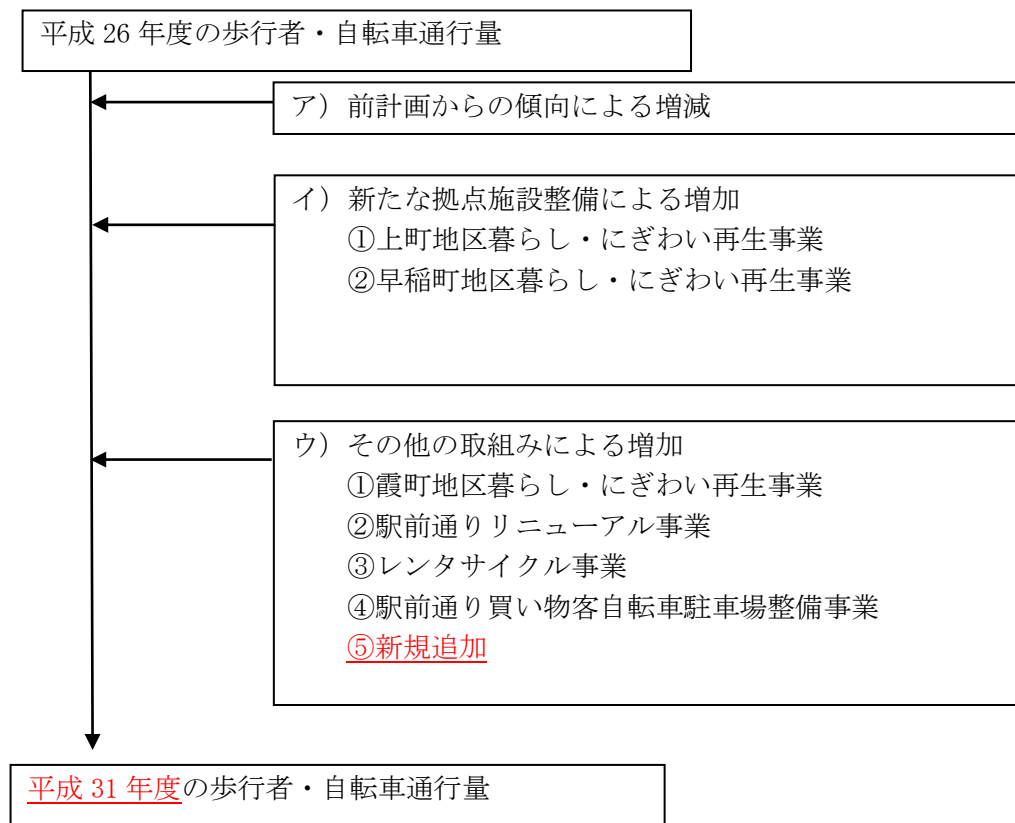
〔1〕目標指標

〔2〕目標指標設定

目標① 歩行者・自転車通行量

a～b略

c. 設定の方法



ア) 略

イ) 略

ウ) その他の取組みによる増加

霞町地区暮らし・にぎわい再生事業については、既存施設の再整備となるため、歩行者・自転車通行量の大幅な増加は想定できないが、駅前通りリニューアル整備事業やレンタサイクル事業、駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業等により、回遊環境の向上を図り、相対的に歩行者・自転車通行量の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

これにより、上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業における加重平均値は404人/日が増加する。

$$\begin{aligned} & \text{○上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業により増加する加重平均値} \\ & = [\text{平日の増加分} \times 5 \text{ 日} + \text{休日の増加分} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日} \\ & = [(448+42) \text{ 人/日} \times 5 \text{ 日} + 186 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日} \\ & = 404 \text{ 人/日} \end{aligned}$$

ア) とイ) の推計値から、平成31年度における9地点の歩行者・自転車通行量を算出すると、次のとおりとなる。

<令和2年度における歩行者・自転車通行量>

平成26年度の歩行者・自転車通行量		34,918人/日
ア) 前計画からの傾向による増減		647人/日
イ) 新たな拠点施設整備による増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	404人/日
ウ) その他の取り組みによる増加	霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業 駅前通りリニューアル整備事業 <u>栄町地区都市再構築型優良建築物等整備事業</u> <u>まちなか交流スペース事業</u> <u>古閑裕而ストリート整備事業</u> <u>街なか等古閑裕而誘客事業</u>	—
令和2年度の歩行者・自転車通行量の調査箇所9地点の合計(平日+休日の加重平均)		35,969人/日

これにより、令和2年度の歩行者・自転車通行量は35,969人となるため、目標指標値として35,970人を設定し、平成26年度の歩行者・自転車通行量から1,052人の増加を見込む。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値に対し、最新値34,012人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は福島県立医科大学保健科学部と上町地区周辺道路整備事業の周辺道路工事の影響や中合と中合式番館の連絡通路撤去工事でツイン広場を使用できなかったことが要因と考えられる。

基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長することで、目標指標①歩行者・自転車通行量の達成を目指す。

- ・まちなか交流スペース事業(事業内容 情報発信・交流・活動拠点や休憩スペースの提供)
- ・古閑裕而ストリート整備事業(事業内容 ストリート楽曲再生装置等の整備)
- ・街なか等古閑裕而誘客事業(事業内容 チラシ配布(情報誌とタイアップ)、スタンプラリー)

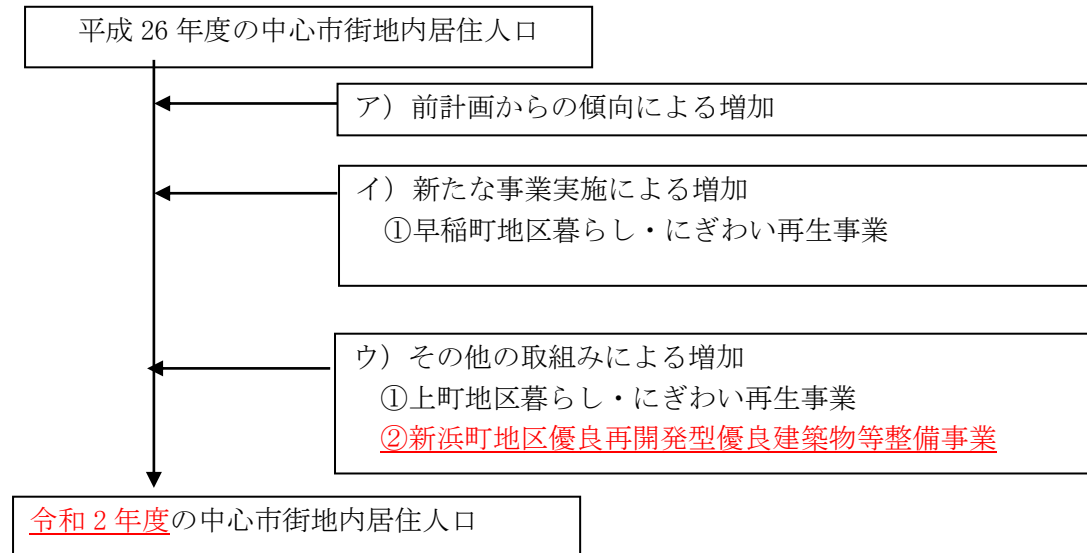
<平成31年度における歩行者・自転車通行量>

平成26年度の歩行者・自転車通行量		34,918人/日
ア) 前計画からの傾向による増減		647人/日
イ) 新たな拠点施設整備による増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	404人/日
ウ) その他の取り組みによる増加	霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業 駅前通りリニューアル整備事業 <u>新規追加</u>	—
平成31年度の歩行者・自転車通行量の調査箇所9地点の合計(平日+休日の加重平均)		35,969人/日

これにより、平成31年度の歩行者・自転車通行量は35,969人となるため、目標指標値として35,970人を設定し、平成26年度の歩行者・自転車通行量から1,052人の増加を見込む。

新規追加

目標② 新規出店舗数
略
目標③ 居住人口
a～b 略
c. 設定の方法

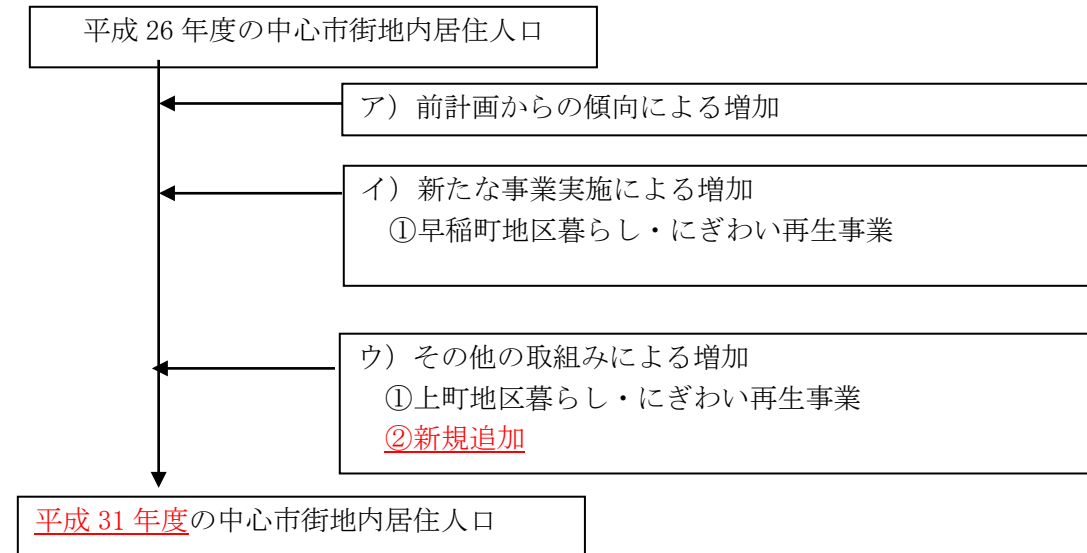


ア)～イ) 略
ウ) その他の取組みによる増加
上町地区暮らし・にぎわい再生事業により、中心市街地に医療施設が刷新されることに伴う民間開発の促進が見込まれるが目標指標には含めないものとする。
中心市街地における低未利用地の有効活用へ向けて、(株)福島まちづくりセンターなどとの連携による民間住宅供給事業の推進を図る。
また、住宅マスタープランや市営住宅長寿命化計画との調整に基づく街なか住宅の整備に努める。

【令和 2 年 3 月変更時の状況】

平成 30 年度フォローアップでは、目標指標③居住人口の目標値に対し、最新値 16,203 人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は東日本大震災の原発事故等によって市外へ避難者が多数いたことによるもの。
基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長することで、目標指標③居住人口の達成を目指す。
・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業 (事業内容 分譲住宅、クリニック、立体駐車場整備)
ア)とイ)の推計値から、平成 31 年度における中心市街地居住人口を算出すると、次のとおりとなる。

目標② 新規出店舗数
略
目標③ 居住人口
a～b 略
c. 設定の方法



ア)～イ) 略
ウ) その他の取組みによる増加
上町地区暮らし・にぎわい再生事業により、中心市街地に医療施設が刷新されることに伴う民間開発の促進が見込まれるが目標指標には含めないものとする。
中心市街地における低未利用地の有効活用へ向けて、(株)福島まちづくりセンターなどとの連携による民間住宅供給事業の推進を図る。
また、住宅マスタープランや市営住宅長寿命化計画との調整に基づく街なか住宅の整備に努める。

新規追加

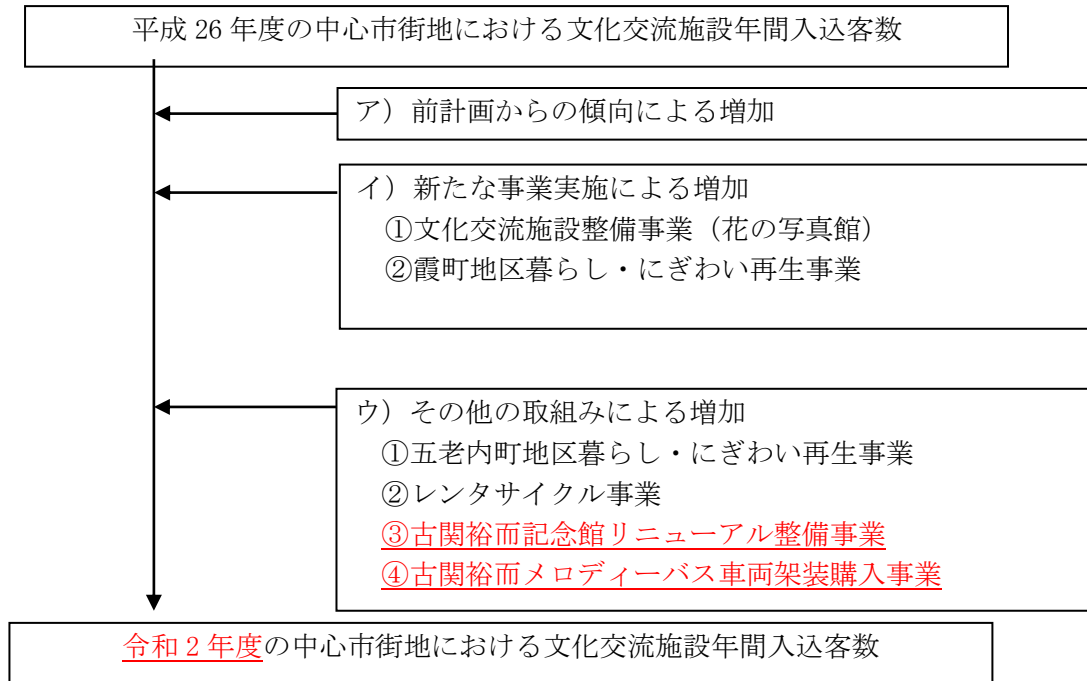
ア)とイ)の推計値から、平成 31 年度における中心市街地居住人口を算出すると、次のとおりとなる。

<令和2年度における中心市街地居住人口>

平成26年度の中心市街地居住人口		16,750人
ア) 前計画からの傾向による増加		-68人
イ) 新たな事業実施による増加	早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	136人
ウ) その他の取組みによる増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 <u>新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業</u>	-
<u>令和2年度</u> の中心市街地居住人口		16,818人

これにより、令和2年度の中心市街地における居住人口を求めると16,818人となるため、目標数値として16,820人を設定し、平成26年度の16,750人から70人の増加を見込む。

目標④ 文化・交流施設利用者数
略
a～b略
c. 設定の方法



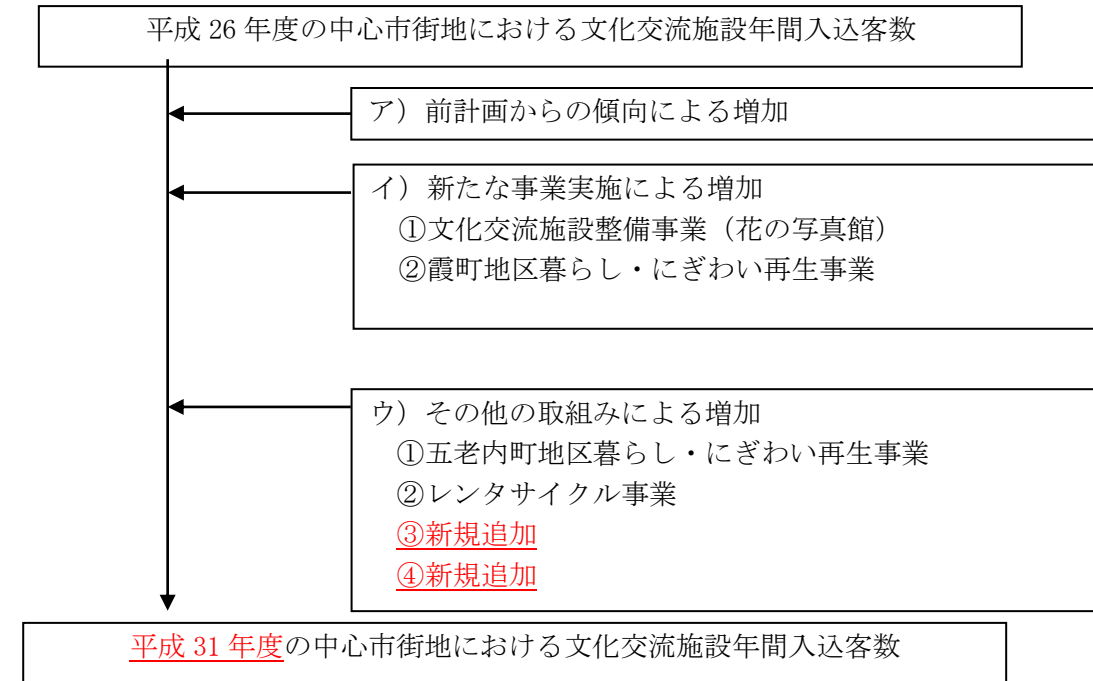
ア)～イ) 略
ウ) その他の取組みによる増加
五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業やレンタサイクル事業・古閑裕而記念館リニューアル整備事業や令和2年10月からの古閑裕而メロディーバス運行開始により中心市街地内の文化・交流施設の年間入

<平成31年度における中心市街地居住人口>

平成26年度の中心市街地居住人口		16,750人
ア) 前計画からの傾向による増加		-68人
イ) 新たな事業実施による増加	早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	136人
ウ) その他の取組みによる増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 <u>新規追加</u>	-
<u>平成31年度</u> の中心市街地居住人口		16,818人

これにより、平成31年度の中心市街地における居住人口を求めると16,818人となるため、目標数値として16,820人を設定し、平成26年度の16,750人から70人の増加を見込む。

目標④ 文化・交流施設利用者数
略
a～b略
c. 設定の方法



ア)～イ) 略
ウ) その他の取組みによる増加
五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業やレンタサイクル事業・新規追加により中心市街地内の文化・交流施設の年間入込客数の量の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

込客数の量の増加を図る。ただし、目標値には含まない。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、目標指標④文化・交流施設利用者数の目標値に対し、最新値2,165,803人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は文化交流施設整備事業（花の写真館）の再整備が遅れていることによるもの。

基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長することで、目標指標④文化・交流施設年間入込客数の達成を目指す。

- ・古閑裕而記念館リニューアル事業（事業内容 展示計画の策定、企画展示・常設展示整備）
- ・古閑裕而メロディーバス車両架装購入事業（事業内容 メロディーバス車両架装購入）

ア)とイ)の推計値から、**令和2年度**における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数を算出すると、次のとおりとなる。

<令和2年度における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数>

平成25年度の文化・交流施設年間入込客数		2,330,327人
ア)前計画からの傾向による増加		177,853人
イ)新たな事業実施による増加	文化交流施設整備事業 霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業	16,510人
ウ)その他の取組みによる増加	五老内町地区 暮らし・にぎわい再生事業 レンタサイクル事業 <u>古閑裕而記念館リニューアル事業</u> <u>古閑裕而メロディーバス車両架装購入事業</u>	—
令和2年度 の文化・交流施設年間入込客数		2,524,690人

これにより、**令和2年度**の年間入込客数は2,524,690人となるため、目標数値として2,524,700人を設定し、平成25年度の年間入込客数から194,373人の増加を見込む。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

新規追加

ア)とイ)の推計値から、**平成31年度**における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数を算出すると、次のとおりとなる。

<平成31年度における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数>

平成25年度の文化・交流施設年間入込客数		2,330,327人
ア)前計画からの傾向による増加		177,853人
イ)新たな事業実施による増加	文化交流施設整備事業 霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業	16,510人
ウ)その他の取組みによる増加	五老内町地区 暮らし・にぎわい再生事業 レンタサイクル事業 <u>新規追加</u>	—
平成31年度 の文化・交流施設年間入込客数		2,524,690人

これにより、**平成31年度**の年間入込客数は2,524,690人となるため、目標数値として2,524,700人を設定し、平成25年度の年間入込客数から194,373人の増加を見込む。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

<p>事業名3 杉妻町早稲町線 道路事業 内容 整備延長L=240m W=15m 実施時期 平成27年度～ <u>令和3年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅南地区で未整備区間となっている本路線を整備することにより、街なか回遊軸を形成し、市内循環バス路線として医療施設や公共施設等への円滑な交通流動の確保による回遊環境の向上を図る。 また、歩道整備を行うことにより、自転車・歩行者の安全な交通環境が確保され、街なか回遊の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成27年度～ 平成28年度 支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成29年度～ <u>令和2年度</u></p>		<p>事業名3 杉妻町早稲町線 道路事業 内容 整備延長L=240m W=15m 実施時期 平成27年度～ <u>平成31年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>福島駅南地区で未整備区間となっている本路線を整備することにより、街なか回遊軸を形成し、市内循環バス路線として医療施設や公共施設等への円滑な交通流動の確保による回遊環境の向上を図る。 また、歩道整備を行うことにより、自転車・歩行者の安全な交通環境が確保され、街なか回遊の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成27年度～ 平成28年度 支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成29年度～ <u>平成31年度</u></p>		
<p>事業名4 曾根田町桜木町線道路事業(宮下町工区) 内容 整備延長L=346m W=15m 実施時期 平成23年度～ <u>令和6年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>市役所新庁舎建設に伴い、現在一方通行による混雑緩和を図り、中心市街地北部における市役所と駅方面とのアクセス強化と回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成25年度～ 平成27年度 支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成28年度～ <u>令和2年度</u></p>		<p>事業名4 曾根田町桜木町線道路事業(宮下町工区) 内容 整備延長L=346m W=15m 実施時期 平成23年度～ <u>平成36年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>市役所新庁舎建設に伴い、現在一方通行による混雑緩和を図り、中心市街地北部における市役所と駅方面とのアクセス強化と回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路)) 実施時期 平成25年度～ 平成27年度 支援措置 防災・安全交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成28年度～ <u>平成31年度</u></p>		
<p>事業名5 太平寺岡部線道路事業(御山町工区) 内容 整備延長L=450m W=25m 実施時期 平成23年度～ <u>令和6年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地に流入する通過交通を分散し、渋滞緩和を図るとともに、信夫山地区の文教ゾーンと駅方面とのアクセス強化を図り回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成25年度～ <u>令和2年度</u></p>		<p>事業名5 太平寺岡部線道路事業(御山町工区) 内容 整備延長L=450m W=25m 実施時期 平成23年度～ <u>平成36年度</u></p>	<p>福島市</p>	<p>中心市街地に流入する通過交通を分散し、渋滞緩和を図るとともに、信夫山地区の文教ゾーンと駅方面とのアクセス強化を図り回遊性向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成25年度～ <u>平成31年度</u></p>		

事業名6 上町地区周辺道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名6 上町地区周辺道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名7 仲間町春日町線 道路事業 内容 整備延長L=180m W=10.8m 実施時期 平成27年度～ <u>令和3年度</u>	福島市	(都)腰浜町町庭坂線と市役所を結ぶ重要な路線であるとともに、第二小学校の通学路に指定されている本路線を整備することにより、都心東地区の交通ネットワーク機能が強化され、周辺道路の混雑緩和、安全な歩行空間が確保されることで、回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成27年度～ <u>令和2年度</u>		事業名7 仲間町春日町線 道路事業 内容 整備延長L=180m W=10.8m 実施時期 平成27年度～ <u>平成32年度</u>	福島市	(都)腰浜町町庭坂線と市役所を結ぶ重要な路線であるとともに、第二小学校の通学路に指定されている本路線を整備することにより、都心東地区の交通ネットワーク機能が強化され、周辺道路の混雑緩和、安全な歩行空間が確保されることで、回遊性の向上に寄与する事業である。	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成27年度～ <u>平成31年度</u>	
事業名8 入江町桜木町線道路整備事業 内容 整備延長L=500m W12m 実施時期 平成26年度～ <u>令和5年度</u>	福島市	国道4号と(都)渡利本内線を結ぶ道路であり、終点付近には、福島交通(株)本社が立地し、日当たり約170台の路線バスが通行する。また、第三小学校が近郊にあり、通学路として利用されていること、更に沿線にある福島競馬場が開催される週末は、多くの入場者が利用し混雑している。今後においても、福島赤十字病院の移転計画があり、更に交通量が増加することが想定される。 このため、円滑な交通処理と快適で安全な歩行空間を確保するため整備するものである。	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成26年度～ <u>令和2年度</u>		事業名8 入江町桜木町線道路整備事業 内容 整備延長L=500m W12m 実施時期 平成26年度～ <u>平成35年度</u>	福島市	国道4号と(都)渡利本内線を結ぶ道路であり、終点付近には、福島交通(株)本社が立地し、日当たり約170台の路線バスが通行する。また、第三小学校が近郊にあり、通学路として利用されていること、更に沿線にある福島競馬場が開催される週末は、多くの入場者が利用し混雑している。今後においても、福島赤十字病院の移転計画があり、更に交通量が増加することが想定される。 このため、円滑な交通処理と快適で安全な歩行空間を確保するため整備するものである。	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成26年度～ <u>平成31年度</u>	
事業名9 入江町8線道路整備事業 内容 整備延長L=40m W=15m 実施時期 平成27年度～ 平成30年度	福島市	平成 <u>31</u> 年 <u>1</u> 月に新病院の開院を予定している福島赤十字病院と国道4号を結ぶ路線である。福島赤十字病院は、福島市内の中核病院として救急医療など、地域医療に密着した病院であり、現在日平均約950人の外来患者が訪れているため、新病院の開院後は、周辺道路に慢性的な渋滞を引き起こし、周辺住民の安全な通行に支障をきたす恐れがある。また、福島競馬場が近隣に立地しており、更に交通量が	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成27年度～ 平成30年度		事業名9 入江町8線道路整備事業 内容 整備延長L=40m W=15m 実施時期 平成27年度～ 平成30年度	福島市	平成 <u>30</u> 年 <u>5</u> 月に新病院の開院を予定している福島赤十字病院と国道4号を結ぶ路線である。福島赤十字病院は、福島市内の中核病院として救急医療など、地域医療に密着した病院であり、現在日平均約950人の外来患者が訪れているため、新病院の開院後は、周辺道路に慢性的な渋滞を引き起こし、周辺住民の安全な通行に支障をきたす恐れがある。また、福島競馬場が近隣に立地しており、更に交通量が	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 平成27年度～ 平成30年度	

		増加することが考えられる。このため、周辺道路の交通混雑の緩和を図るとともに安全で円滑な通行を確保するため整備するものである。						増加することが考えられる。このため、周辺道路の交通混雑の緩和を図るとともに安全で円滑な通行を確保するため整備するものである。			
事業名61 福島駅前広場情報板設置事業 内容 大型マルチビジョン デジタルサイネージ 実施時期 平成30年度～ <u>令和元年度</u>	福島市	国内外からの観光客をターゲットとして、観光・イベント情報等を発信するマルチ情報を <u>大型マルチビジョンやデジタルサイネージ</u> を設け、多言語化と多種多様な情報を発信し、中心市街地の活性化と回遊性の向上を図るため、情報板を整備するものである。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業(中心市街地地区(第2期))) 実施時期 平成30年度～ <u>令和元年度</u>			事業名61 福島駅前広場情報板設置事業 内容 大型マルチビジョン デジタルサイネージ <u>Wi-Fi環境整備</u> 実施時期 平成30年度～ <u>平成32年度</u>	福島市	国内外からの観光客をターゲットとして、観光・イベント情報等を発信するマルチ情報を <u>大型ビジョンや街角ビジョン(デジタルサイネージ)</u> を設け、 <u>スマートフォンと連動した</u> 多言語化と多種多様な情報を発信し、中心市街地の活性化と回遊性の向上を図るため、情報板を整備するものである。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業(中心市街地地区(第2期))) 実施時期 平成30年度～ <u>平成32年度</u>		
事業名62 福島駅東口地区市街地再開発事業 内容 <u>商業、オフィス、ホテル、マンション、公益施設、公共空間、立体駐車場等</u> 実施時期 <u>令和元年度～</u> <u>令和8年度</u>	福島駅東口市街地再開発準備組合	当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業) 実施時期 <u>令和元年度～</u> <u>令和2年度</u>			事業名62 福島駅東口地区市街地再開発事業 内容 <u>商業施設やホテル、業務機能等を備えた複合施設整備</u> <u>SRC造・一部RC造、地上17階・地下1階建</u> <u>立体駐車場</u> 実施時期 <u>平成31年度～</u> <u>平成35年度</u>	福島駅東口市街地再開発準備組合	当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業) 実施時期 <u>平成31年度</u>		
事業名63 福島駅西口大庇美装化事業 内容 西口駅舎出入り口ひさしの改修 実施期間 平成30年度～ <u>令和元年度</u>	福島市	東京オリンピック・パラリンピックに向け、訪れる国内外の来訪者に対し「震災からの復興」を強くアピールするとともに「元気な福島の今」を演出するため、当該大庇を耐震対策に併せ美装化のリニューアル整備を行う。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業(中心市街地地区(第2期))) 実施時期 <u>令和元年度</u>			<u>(4)からの移設</u>					

--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名67</u> <u>新まちなか広場整備事業</u> 内容 <u>広場の整備</u> <u>・屋根、トイレ、ステージ兼倉庫、人工芝仕上げ</u> <u>(予定)</u> 実施期間 <u>令和元年度～</u> <u>令和3年度</u>	福島市	<u>中心市街地の貴重な公共空地である「まちなか広場」を多様なイベントによる賑わい創出や市民交流の拠点とするため、「新まちなか広場」として整備を行う。</u>	<u>支援措置</u> <u>防災・安全交付金</u> <u>(都市防災推進事業)</u> <u>実施時期</u> <u>令和2年度</u>	
<u>事業名68</u> <u>福島駅前公衆無線LAN環境整備事業</u> 内容 <u>Wi-Fi設備</u> 実施期間 <u>令和元年度</u>	福島市	<u>外国人旅行者の増加や2020年オリンピックの福島開催等を踏まえ、福島駅東口及び西口に快適な通信環境を整備するため、駅前広場に高機能なWi-Fi設備を設置する。</u>	<u>支援措置</u> <u>東北観光復興対策交付金</u> <u>実施時期</u> <u>令和元年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名10</u> <u>福島駅新東西自由通路整備検討会設置</u> 内容 実現化に向けた検討、協議 実施時期 <u>平成27年度～</u> <u>令和2年度</u>	福島市	福島駅東口地区と西口地区の歩行者の利便性、安全性、回遊性の向上を図り、快適な歩行者空間を創出し、中心市街地の活性化、まちなかの賑わいの回復の基盤とするため、新東西自由通路のあり方について、JR等関係機関と協議・検討を行う。		
<u>事業名11</u> <u>福島都心中央地区区画整理事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名10</u> <u>福島駅新東西自由通路整備検討会設置</u> 内容 実現化に向けた検討、協議 実施時期 <u>平成27年度～</u> <u>平成31年度</u>	福島市	福島駅東口地区と西口地区の歩行者の利便性、安全性、回遊性の向上を図り、快適な歩行者空間を創出し、中心市街地の活性化、まちなかの賑わいの回復の基盤とするため、新東西自由通路のあり方について、JR等関係機関と協議・検討を行う。		
<u>事業名11</u> <u>福島都心中央地区区画整理事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名12 福島駅前通り等整備推進 会設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名12 福島駅前通り等整備推進 会設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名13 街なか広場整備検討会設 置 内容 整備計画の検討、 利活用の検討 実施期間 平成21年度～ 令和2年度	中心市街地 活性化協議 会分科会	これまで様々なイベント会場と して利用されてきた街なか広場 について、中心市街地の賑わい を生み出す貴重な空間資源とし てより有効に活用するための整 備計画や利活用方策について検 討を行い、公益施設や商業施設 の複合施設の整備による活性化 に寄与させる。			事業名13 街なか広場整備検討会設 置 内容 整備計画の検討、 利活用の検討 実施期間 平成21年度～ 平成31年度	中心市街地 活性化協議 会分科会	これまで様々なイベント会場と して利用されてきた街なか広場 について、中心市街地の賑わい を生み出す貴重な空間資源とし てより有効に活用するための整 備計画や利活用方策について検 討を行い、公益施設や商業施設 の複合施設の整備による活性化 に寄与させる。		
(2) ②に移設					事業名63 福島駅西口大庇美装化事 業 内容 西口駅舎出入り口ひさし の改修 実施期間 平成31年度	福島市	東京オリンピック・パラリンピ ックに向け、訪れる国内外の来 訪者に対し「震災からの復興」 を強くアピールするとともに 「元気な福島の今」を演出する ため、当該大庇を耐震対策に併 せ美装化のリニューアル整備を 行う。		
事業名64 案内サイン整備事業(多言 語化) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名64 案内サイン整備事業(多言 語化) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名69 古関裕而を活かしたまち づくり事業 内容 ①古関裕而記念館リニ ューアル整備事業 展示内容の策定 企画展示 常設展示整備 実施期間 令和元年度～令和2年度 ②古関裕而ストリート整 備事業 ストリート楽曲再生装置	福島市	古関裕而氏をモデルとした連続 テレビ小説「エール」の放映を 契機として、氏を活かしたまち づくり事業を展開することで賑 わいの創出の向上を図る事業で ある。 ①古関裕而氏を活かしたまちづ くり事業の一環として、古関裕 而記念館の展示設備等のリニ ューアル整備を行う。 ②古関裕而氏を活かしたまちづ くり事業の一環として、駅前通 りからレンガ通りを「古関裕而			新規追加				

<u>の整備</u> <u>レンガ通り車止め装飾・ストリート名称サイン看板装置整備</u> <u>東口駅前広場モニュメント・生誕の地記念碑・音響設備更新</u> <u>・ロゴフラッグ・のぼり旗制作・設置</u> <u>実施期間</u> <u>令和元年度～令和2年度</u>		<u>ストリート（仮称）」として各種整備を行う。</u>		
<u>事業名70</u> <u>まちなか交流スペース事業</u> <u>内容</u> <u>情報発信・交流・活動拠点や休憩スペースの提供</u> <u>実施期間</u> <u>令和元年度～</u>	福島市	<u>「旧東口行政サービスコーナー」を「まちなか交流スペース」として市民活動団体、ボランティア団体、学生等の情報発信・交流・活動拠点とするとともに、買い物などで中心市街地を訪れた方の休憩スペースを提供する事業である。また、「まちなか交流スペース運営協議会」において市民とともに施設の運営を協議しながら施設を育てていく。このことは中心市街地への集客と回遊性向上に寄与する事業である。</u>		
<u>事業名71</u> <u>福島駅前広場情報板運営事業</u> <u>内容</u> <u>情報発信</u> <u>実施期間</u> <u>令和2年度～</u>	福島市	<u>大型マルチビジョンとデジタルサイネージを活用し、国内外からの観光客をターゲットに観光・イベント情報等を発信し、中心市街地の活性化と回遊性の向上を図る。</u>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

<p>事業名14 五老内町地区 暮らし・賑わい再生事業 内容 市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的ホール及び託児スペースを設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、託児スペース 実施時期 平成22年度～ 令和6年度</p>	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会を始め、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (五老内町地区)) 実施時期 平成 22 年度～ 令和 2 年度			<p>事業名14 五老内町地区 暮らし・賑わい再生事業 内容 市役所新庁舎西棟内に市民が利用できる多目的ホール及び託児スペースを設ける 西棟RC地上6階建 多目的ホール、託児スペース 実施時期 平成22年度～ 平成31年度</p>	福島市	市役所庁舎は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会を始め、地域の方々とまちづくりの視点で広く意見を聞き、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎西棟の1階には交流の場となる会議室やホール、託児スペースを整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (五老内町地区)) 実施時期 平成 22 年度～ 平成 31 年度		
<p>事業名15 早稲町地区 暮らし・賑わい再生事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>事業名15 早稲町地区 暮らし・賑わい再生事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名16 上町地区 暮らし・賑わい再生事業 内容 立体駐車場、供給処理施設、外構整備 S造、免震構造 地上10階建 病床数 353床 実施時期 平成24年度～ 令和元年度</p>	(一財) 大原記念財団	当地区は周辺に福島県庁や福島警察署などの公共施設を始め、銀行や小売店が立ち並ぶ商業地域となっているが、商業施設や病院、バスターミナル等の移転により、空き店舗・低未利用地が増加しており商店街の衰退化がみられる。また、大原総合病院は、中心市街地内にある総合病院として地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。 本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (上町地区)) 実施時期 平成 24 年度～ 平成 30 年度			<p>事業名16 上町地区 暮らし・賑わい再生事業 内容 立体駐車場、供給処理施設、外構整備 S造、免震構造 地上10階建 病床数 353床 実施時期 平成24年度～ 平成30年度</p>	(一財) 大原記念財団	当地区は周辺に福島県庁や福島警察署などの公共施設を始め、銀行や小売店が立ち並ぶ商業地域となっているが、商業施設や病院、バスターミナル等の移転により、空き店舗・低未利用地が増加しており商店街の衰退化がみられる。また、大原総合病院は、中心市街地内にある総合病院として地域医療を支えているが、老朽化に加え東日本大震災により被災を受け、早急な建替えが必要な状況となっており、先進医療を導入した拠点病院として期待されている。 本事業は、中心市街地内での新築移転により医療の充実や交流人口の増加など、都市機能の基盤強化を図り、まちなか居住環境の促進と賑わいの創出に寄与する事業である。	社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (上町地区)) 実施時期 平成 24 年度～ 平成 30 年度		
<p>事業名17 霞町地区</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>事業名17 霞町地区</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	

暮らし・賑わい再生事業 (略)				
事業名18 八島町地区暮らし・にぎわ い再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名22 福島体育館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名19 上町地区都市機能立地支 援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名59 栄町地区都市再構築型優 良建築物等整備事業 内容 教育施設の整備 地上8階、地下1階建 オープンスペースの整備 実施時期 平成28年度～ <u>令和2年度</u>	福島県 福島市	当地区はJR福島駅から国道13号線を結ぶ福島市の玄関口となる福島駅前通りの隣接地であり、中心市街地における重要な役割を担う都市福利施設として期待されている。 本事業は、中心市街地内に <u>福島県立医科大学保健科学部を誘致</u> し、学生等の若者を中心とした交流人口の増加、回遊性の向上等により賑わいの創出を図る。また、建築物周囲を市民交流の場として環境整備を図り、交流拠点を創出する交流人口の増加等と賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (優良建築物等整備事業(栄町地区)) 実施時期 平成29年度～ <u>令和2年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名20 文化交流施設整備事業 <u>(福島市写真美術館)</u> 内容	福島市	東日本大震災で被災した「福島市写真美術館」の既存建物の復旧を行う。 なお、文化交流施設として再生	支援措置 公立社会教育施設災害復旧費補助金	

暮らし・賑わい再生事業 (略)				
事業名18 八島町地区暮らし・にぎわ い再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名22 福島体育館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名19 上町地区都市機能立地支 援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名59 栄町地区都市再構築型優 良建築物等整備事業 内容 教育施設の整備 地上8階、地下1階建 オープンスペースの整備 実施時期 平成28年度～ <u>平成32年度</u>	福島県 福島市	当地区はJR福島駅から国道13号線を結ぶ福島市の玄関口となる福島駅前通りの隣接地であり、中心市街地における重要な役割を担う都市福利施設として期待されている。 本事業は、中心市街地内に <u>福島県立医科大学の新学部を誘致</u> し、学生等の若者を中心とした交流人口の増加、回遊性の向上等により賑わいの創出を図る。また、建築物周囲を市民交流の場として環境整備を図り、交流拠点を創出する交流人口の増加等と賑わいの創出に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備 総合交付金 (優良建築物等整備事業(栄町地区)) 実施時期 平成29年度～ <u>平成31年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名20 文化交流施設整備事業 <u>(花の写真館)</u> 内容	福島市	東日本大震災で被災した「福島市写真美術館 <u>(花の写真館)</u> 」の既存建物の復旧を行う。 なお、文化交流施設として再生	支援措置 公立社会教育施設災害復旧費補助金	

福島市写真美術館の復旧整備 実施時期 平成27年度～ <u>令和3年度</u>		することで、集客拠点づくりによる魅力の向上と中心市街地内の回遊性向上に寄与する事業である。	実施時期 平成27年度～ <u>令和2年度</u>	
事業名21 「こむこむ館」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名22 福島体育館整備事業 再掲 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名65 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業 内容 <u>分譲住宅(3LDK、87戸)、クリニック、立体駐車場</u> <u>RC造、地上19階建</u> 実施時期 令和元年度～ <u>令和3年度</u>	<u>新浜町地区再開発ビル建設協議会</u>	当該計画地はJR福島駅より北東に約1.1kmの戸建て住宅やマンション、アパートが混在する住宅街に位置しており、周辺には市役所、市立図書館、学校など公共施設が多い地域である。人口減少や高齢化による衰退を背景に店舗の減少や空き地増加が課題となっている。本事業は、バリアフリーの分譲マンション及び都市福利施設を整備することにより、中心市街地の住環境の向上に大きく寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良再開発型優良建築物等整備事業 共同化タイプ(新浜町地区)) 実施時期 <u>令和元年度～令和2年度</u>	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

福島市写真美術館の復旧整備 実施時期 平成27年度～ <u>平成30年度</u>		することで、集客拠点づくりによる魅力の向上と中心市街地内の回遊性向上に寄与する事業である。	実施時期 平成27年度～ <u>平成30年度</u>	
事業名21 「こむこむ館」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名22 福島体育館整備事業 再掲 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名65 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業 内容 <u>分譲住宅(3LDK、85戸)、都市福利施設整備RC造、地上19階建タワーパーキング</u> 実施時期 平成31年度～ <u>平成33年度</u>	<u>新浜町地区再開発ビル建設協議会</u>	当該計画地はJR福島駅より北東に約1.1kmの戸建て住宅やマンション、アパートが混在する住宅街に位置しており、周辺には市役所、市立図書館、学校など公共施設が多い地域である。人口減少や高齢化による衰退を背景に店舗の減少や空き地増加が課題となっている。本事業は、バリアフリーの分譲マンション及び都市福利施設を整備することにより、中心市街地の住環境の向上に大きく寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良再開発型優良建築物等整備事業 共同化タイプ(新浜町地区)) 実施時期 <u>平成31年度</u>	

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名28 福島駅前通りリニューアル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名29 中心市街地イルミネーション事業 内容 福島駅東口駅前広場周辺及びパセオ470でイルミネーションを実施 実施時期 平成20年度～	光のしずく事業実行委員会	福島駅東口駅前広場周辺において、パセオ470イルミネーションと連携し、回遊性向上を図る。パセオ470のイルミネーションは「光のしずく事業」として位置付け、平成19年度から規模を拡大し、通り全体の街路樹に約20万個の電球を取付け幻想的な空間を創出している。来街者の増加並びに賑わいの創出・商業の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年12月～令和3年1月	区域内
事業名30 ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業 内容 中心市街地において市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施 実施時期 ①平成19年度～ ②昭和45年度～	①ふくしま山車祭り実行委員会 ②福島のまつり運営委員会	①ふくしま山車祭り 市内各地の伝統あるお祭りの山車38台が駅前に一同に集結して練り歩く勇壮な祭りとして、地域文化の継承とインバウンドを含めた交流人口の拡大を図り、賑わいの創出に寄与する事業である。 ②わらじまつり 江戸時代から300余年の伝統を有する「信夫三山暁まいり」に由来する伝統ある福島の祭りである。長さ12m重さ2tの日本一の大わらじを約100人の担ぎ手が勇壮に会場を練り歩く。また、令和元年には、福島市出身の音楽家である大友良英氏の総合プロデュースに、「わらじおどり」をリニューアルした。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年8月～令和2年8月	区域内

[1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名28 福島駅前通りリニューアル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名29 中心市街地イルミネーション事業 内容 福島駅東口駅前広場周辺及びパセオ470でイルミネーションを実施 実施時期 平成20年度～	光のしずく事業実行委員会	福島駅東口駅前広場周辺において、パセオ470イルミネーションと連携し、回遊性向上を図る。パセオ470のイルミネーションは「光のしずく事業」として位置付け、平成19年度から規模を拡大し、通り全体の街路樹に約10万個の電球を取付け幻想的な空間を創出している。来街者の増加並びに賑わいの創出・商業の活性化に寄与させる事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	
事業名30 ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業 内容 中心市街地において市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施 実施時期 ①平成19年度～ ②昭和45年度～	①ふくしま山車祭り実行委員会 ②福島のまつり運営委員会	①ふくしま山車祭り 平成19年6月に、福島市市制施行100周年記念行事の一つとして、市内各所に存在している伝統あるお祭りの山車(だし)38台が駅前中心部に集結して練り歩く「山車フェスティバル」が開催され多くの市民や観光客で賑わった。地域文化の継承と交流人口の拡大を図り、賑わいの創出に寄与する事業である。 ②わらじまつり 江戸時代から300余年の伝統を有する「信夫三山暁まいり」に由来して開催されている。初日は長さ12m重さ2tの日本一の大わらじを会場に奉納したあと、浴衣姿の女性、はっぴ姿の男性たちが華やかに踊る。引き続きヒップホップのリズムにのせて練り広げられる「ダンシングソーダナイト」が行われ、様	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～平成31年度	

		<p><u>フィナーレでは、踊りの飛び入り参加を実施し、踊り手と観客の一体感、高揚感を高める取り組みを行っている。</u></p> <p><u>さらに、近年は首都圏におけるイベントへ参加するなど、県外での認知も広まり、観光客の増加や交流人口の拡大を図り、賑わい創出に寄与する事業である。</u></p>						<p><u>々なグループが色とりどりのコスチュームで熱く華麗な踊りを披露し福島の街が熱く盛り上がる。福島の夏祭りである「わらじまつり」を今後、更に発展させ、市民の祭りから全国に発信できるような祭りへ転換し、交流人口の拡大を図り、賑わい創出に寄与する事業である。</u></p>			
<p>事業名31 ふくしま花のまち推進事業</p> <p>内容 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施</p> <p>実施時期 ①平成15年度～</p>	<p>① 福島商工会議所</p>	<p>①ふくしま花のまちフェスティバル 福島市の春の観光名所である「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福して<u>おり</u>、その大半は花見山観光のみで帰っている状況にある。これらの観光客を中心市街地へ誘導するため、企業商店街各種団体などの関係機関が一体となり、花をテーマとしたイベント展開し、中心市街地の交流人口拡大を図るとともに、賑わいの創出にも寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>平成21年4月～令和2年5月</u></p>	<p><u>区域内</u></p>			<p>事業名31 ふくしま花のまち推進事業</p> <p>内容 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施</p> <p>実施時期 ①平成15年度～</p>	<p>① 福島商工会議所</p>	<p>①ふくしま花のまちフェスティバル 福島市の春の観光名所である「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福して<u>いるが</u>、その大半は花見山観光のみで帰っている状況にある。これらの観光客を中心市街地へ誘導するため、企業商店街各種団体などの関係機関が一体となり、花をテーマとしたイベント展開し、中心市街地の交流人口拡大を図るとともに、賑わいの創出にも寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年度～ <u>平成31年度</u></p>	
<p>②平成19年度～</p>	<p>② 福島市 福島交通(株)</p>	<p>②まちなか周遊バス運行事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福していることから、福島駅を発着所とし中心市街地の観光施設を取り込んだコースとすることで、更なる観光情報の発信と賑わいの創出を図り、活性化に寄与する事業である。</p>				<p>②平成19年度～</p>	<p>② 福島市 福島交通(株)</p>	<p>②まちなか周遊バス運行事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福していることから、福島駅を発着所とし中心市街地の観光施設を取り込んだコースとすることで、更なる観光情報の発信と賑わいの創出を図り、活性化に寄与する事業である。</p>			
<p>③平成19年度～</p>	<p>③ 福島市商店街組合</p>	<p>③フラワーバスケット事業 JR福島駅東口・西口駅前広場、福島駅前通りなど中心市街地の各通りの街路灯やアーケードの支柱等に市と地元団体が協力して花かごやプランターを設置し、来街者や観光客に「花のまちふくしま」をPRする。通り</p>				<p>③平成19年度～</p>	<p>③ 福島市商店街組合</p>	<p>③フラワーバスケット事業 JR福島駅東口・西口駅前広場、福島駅前通りなど中心市街地の各通りの街路灯やアーケードの支柱等に市と地元団体が協力して花かごやプランターを設置し、来街者や観光客に「花のまちふくしま」をPRする。通り</p>			

<p>④平成20年度～</p> <p>⑤平成31年度～</p>	<p>④ 福島商工会 議所</p> <p>J R東日本</p> <p>⑤ 福島市</p>	<p>の魅力向上により、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>④ふくしまウェルカムチケット事業 大規模な飲食店が無い中心市街地において、点在する飲食店をひとつの飲食施設と捉えて、J R東日本の東京ー福島、仙台ー福島間の格安切符とタイアップしてセットで優待食事券（額面1,000円）を発行し、消費拡大と賑わいの創出に寄与する事業である。</p> <p>⑤街なか商業誘客事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を超える観光客が来福していることから、「花見山」をはじめとする花観光スポットを訪れた観光客に、中心市街地や市内小売店等のPRをすることで市内観光の推進を図り、中心市街地への来街者の増加と活性化に寄与する事業である。</p>				<p>④平成20年度～</p>	<p>④ 福島商工会 議所</p> <p>J R東日本</p>	<p>の魅力向上により、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>④ふくしまウェルカムチケット事業 大規模な飲食店が無い中心市街地において、点在する飲食店をひとつの飲食施設と捉えて、J R東日本の東京ー福島、仙台ー福島間の格安切符とタイアップしてセットで優待食事券（額面1,000円）を発行し、消費拡大と賑わいの創出に寄与する事業である。</p>			
<p><u>(4)に移設</u></p>						<p>事業名32 ふくしま街なかイベント情報発信事業 内容 ①イベント等の情報の収集・発信 ②まちなかイベントカレンダー等の作成・配布 実施時期 平成16年度～</p>	<p>新しい風ふくしま懇談会</p>	<p>①中心市街地等におけるイベント等の情報を収集し、ホームページにより情報を発信し、街なかの賑わいの創出と回遊性の向上及び活性化を図る。 ②イベントカレンダー等を作成し、主な公共施設に配置するだけでなく「市政だより」と併せて配布を行い、情報を広く発信し来街者の増加を図ることで、商店街の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～ 平成31年度</p>		
<p>事業名33 街なかにぎわい創出事業 内容 「チェンバおおまち」におけるチャレンジショップ</p>	<p>㈱福島まちづくりセンター</p>	<p>中心市街地の交流・情報拠点として「チェンバおおまち」を位置づけ、チャレンジショップ出店者への経営指導及び中心市街地への出店誘導、年3回のイベ</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名33 街なかにぎわい創出事業 内容 フリースペースでのイベント開催</p>	<p>㈱福島まちづくりセンター</p>	<p>フリースペース（チェンバおおまち1階部分）を無償で借り受け、年3回のイベントを開催し、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期</p>		

<p><u>出店者への経営指導及び街なかへの出店誘導、年3回のイベント開催</u></p> <p>実施時期 平成16年度～</p>		<p><u>ント開催により中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。</u></p>	<p><u>平成21年4月～令和3年3月</u></p>				<p><u>平成21年度～平成31年度</u></p>			
<p>事業名34 まちなか店舗経営力向上支援事業</p> <p>内容 新規創業者などのまちなかの店舗に対する経営指導</p> <p>実施時期 平成18年度～</p>	福島市	<p>中心市街地の新規創業者などの商業店舗に経営指導を実施することで、創業者が中心市街地へ出店しやすい環境を整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>平成21年4月～令和3年3月</u></p>	<u>区域内</u>		<p>事業名34 まちなか店舗経営力向上支援事業</p> <p>内容 新規創業者などのまちなかの店舗に対する経営指導</p> <p>実施時期 平成18年度～</p>	福島市	<p>中心市街地の新規創業者などの商業店舗に経営指導を実施することで、創業者が中心市街地へ出店しやすい環境を整備し、賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>平成21年度～平成31年度</u></p>	
<p>事業名35 創業応援利子補給事業</p> <p>内容 融資利子への補助</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	福島市	<p>国の政策に併せ新規創業者を3倍に増やすことで、中心市街地への魅力ある店舗の進出を増進させ、賑わいの創出を図る事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>平成27年4月～令和3年3月</u></p>	<u>区域外</u>		<p>事業名35 創業応援利子補給事業</p> <p>内容 融資利子への補助</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	福島市	<p>国の政策に併せ新規創業者を3倍に増やすことで、中心市街地への魅力ある店舗の進出を増進させ、賑わいの創出を図る事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>平成27年度～平成31年度</u></p>	
<p><u>(4) に移設</u></p>						<p>事業名36 福島市男女共生セミナー開催事業</p> <p>内容 外部講師を招いての男女共生セミナーやアトラクション等の開催</p> <p>実施時期 平成23年度～</p>	<p>福島市 ふくしま市女性団体連絡協議会</p> <p>男女共同参画センター使用団体連絡協議会</p>	<p>広く市民を対象に男女共同参画意識の醸成を図るとともに、男女が様々な分野においていきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す。</p>	<p>支援措置 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>実施時期 <u>平成27年度～平成31年度</u></p>	
<p><u>(2) ②に移設</u></p>						<p>事業名37 栄町地区商業施設整備事業</p> <p>内容 福島駅前地区の賑わいの創出と安全安心なまちづくりのための調査及び施設整備</p> <p>実施時期 平成27年度～ <u>平成31年度</u></p>	<p>㈱中合</p>	<p>㈱中合は JR 福島駅前に位置する中心市街地の中でも最も中核的な店舗であり、中心市街地の百貨店として地域経済をけん引する重要な役割を担っている。中心市街地では相次ぐ大型店の閉店等をきっかけに魅力の低下が進んでいることから、集客力の強化を通じた活性化が求められており、消費者ニーズに対応し且つ周辺商店街等の地域経済が便益を享受できる商業施設の整備を行うことで、福島のシンボルストリートの形成と商業活</p>	<p>支援措置 <u>中心市街地再生事業費補助金又は中心市街地再興戦略事業費補助金</u></p> <p>実施時期 平成27年度～ <u>平成31年度</u></p>	

<p>④平成26年度～</p> <p>⑤令和2年度～</p>	<p>④ 福島市商店街連合会</p> <p>⑤ ふくしま情熱通り実行委員会</p>	<p>④ハロウィンふくしま開催事業 「秋の収穫を祝い、悪霊を追い出す祭り」を原発風評に苦しむ福島市で開催し、祭りの主役であり、今後の地域コミュニティの柱でもある子供達にハロウィン装飾で雰囲気を出す商店街は「楽しい」といった来街契機となるイメージ醸成を図る事業である。</p> <p>⑤ふくしま情熱通り運営事業 駅前通り周辺のエリア一帯を「ふくしま情熱通り」と名付け、月1回定期的に歩行者天国を実施。青空市場等のイベントや市民ワークショップ、地元企業のPR等を通じて、市内外の人と人の交流・つながりを創出する。</p>				<p>④平成26年度～</p> <p>⑤新規追加</p>	<p>④ 福島市商店街連合会</p> <p>④ハロウィンふくしま開催事業 「秋の収穫を祝い、悪霊を追い出す祭り」を原発風評に苦しむ福島市で開催し、祭りの主役であり、今後の地域コミュニティの柱でもある子供達にハロウィン装飾で雰囲気を出す商店街は「楽しい」といった来街契機となるイメージ醸成を図る事業である。</p>			
<p>事業名66 商業者等売上増加・販路拡大支援事業 内容 売上増加を図る取組への補助 実施時期 平成30年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>商業者の売上増加や販路拡大への取組に係る経費を補助することで、中心市街地の魅力的な店舗を増やし、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年4月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内外</p>		<p>事業名66 商業者等売上増加・販路拡大支援事業 内容 売上増加を図る取組への補助 実施時期 平成30年度～</p>	<p>福島市</p> <p>商業者の売上増加や販路拡大への取組に係る経費を補助することで、中心市街地の魅力的な店舗を増やし、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年度～ 平成31年度</p>		
<p>事業名73 震災復興パネル展開催事業 内容 中心市街地における震災復興パネル展及びイベントの開催 実施時期 令和2年度</p>	<p>福島市</p>	<p>令和2年度は、東日本大震災から10年目という節目を迎えることから、震災の記憶や復興の軌跡、新たなまちづくりの方向性を国内外に発信するとともに、これまでの支援に対する感謝を伝えることを目的に、震災復興パネル展及び関連イベントを中心市街地（駅周辺の公共施設など）で開催する。 県外の方にも何度も足を運んでいただけるように2～3ヶ月程度で会場及び展示内容を変更し、インバウンドの観点も踏まえた展示内容とするため、説明文についても英語等多言語化に</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和2年7月～ 令和3年3月</p>	<p>区域内</p>		<p>新規追加</p>				

			も対応する。 さらに、パネル展開催会場は古 関裕而メロディバスの運行路線 上に設定することで多くの方に パネル展に足を運んで頂けるこ とに繋がることになり、本来の 目的の達成や古関裕而メロディ バスとまちなかイベント等の相 乗効果を図り、中心市街地への 来訪者の増加、賑わい創出、商 業の活性化にも寄与する事業で ある。								
事業名74 「若手事業者対象」街なか 空き店舗リノベーション 支援事業 内容 中心市街地の空き店舗に 出店する「若手事業者」へ のリノベーション費用の 補助 実施時期 令和2年度～	福島市	中心市街地の空き店舗に出店す る方へのリノベーション費用の 補助により、中心市街地の商店 街における空き店舗の解消とリ ノベーションによる建物価値の 向上につなげるとともに、「若 手事業者」を対象とすることで、 街づくりの中心となる人材を確 保していく事業である。	支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業 実施時期 令和2年4月～ 令和3年3月	区域内					新規追加		
事業名75 古関裕而を活かしたまち づくり事業 内容 ③街なか等古関裕而誘客 事業 ・チラシ配布 (情報誌とタイアップ) ・スタンプラリー 実施時期 令和2年度～	福島市	古関裕而氏をモデルとしたNH K朝ドラ「エール」の放映を契 機として、氏を活かしたまちづ くり事業を展開することで賑わ いの創出の向上を図る事業であ る。 ③古関裕而氏を中心とした観光 コンテンツの創出により中心市 街地や市内小売店等のPRをす ることで市内商業の振興を図る とともに、花観光スタンプラリ ーを活用した取組みの連携を図 ることで、中心市街地への来街 者の増加と活性化に寄与する事	支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業 実施時期 令和2年4月 ～令和3年3月	区域内					新規追加		

<p>④「古閑裕而のまち・ふくしま」まちなか回遊事業 内容 ・商店街各店舗の装飾 ・資料展示、商品販売 ・ロケ地紹介等</p>		<p>業である。 ④古閑裕而ストリートの周辺に回遊の拠点となる「(仮称)古閑裕而まちなか交流館」を設置し、周辺商店街において、統一装飾、展示を行うことでまち全体を盛り上げ、来街者の回遊を促進し中心市街地の活性化を図る。</p>		
---	--	---	--	--

--	--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名37 栄町地区商業施設整備事業 内容 福島駅前地区の賑わいの創出と安全安心なまちづくりのための調査及び施設整備 実施時期 平成27年度</p>	<p>㈱中合</p>	<p>㈱中合は JR 福島駅前に位置する中心市街地の中でも最も中核的な店舗であり、中心市街地の百貨店として地域経済をけん引する重要な役割を担っている。中心市街地では相次ぐ大型店の閉店等をきっかけに魅力の低下が進んでいることから、集客力の強化を通じた活性化が求められており、消費者ニーズに対応し且つ周辺商店街等の地域経済が便益を享受できる商業施設の整備を行うことで、福島のシンボルストリートの形成と商業活性化に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地再興戦略事業費補助金(調査事業) 実施時期 平成27年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(2) ①からの移設</p>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 再掲 福島駅前通りリニューアル整備事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>事業名72 福島の食を買って・食べて・楽しむ太田町マルシェストリート事業 内容 インバウンドを見据えたマルシェ事業 実施時期</p>	<p>福島市太田町商店街株式会社追分</p>	<p>地域資源でもある果物などを買える、味わえるマルシェとして生産者と商店街が連携した取り組みを行うことで国内外から観光客の集客を図り、商店街の活性化、賑わい創出を支援する。</p>	<p>支援措置 商店街活性化・観光消費創出事業 実施時期 令和元年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 再掲 福島駅前通りリニューアル整備事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>新規追加</p>				

令和元年度

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名38 商店街「朝市」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名39 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名40 ふくしま中心街区ぶらっとWebTV運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名41 ブラットショップ運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名42 ふくしま屋台村運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名43 御倉邸運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名44 福島城下まちづくり事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名46 街なか広場イベント活用事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名47 中心市街地共通ポイントカード事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名48 中心市街地共通駐車サービス券事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名38 商店街「朝市」 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名39 福島市観光案内所、観光圏案内所運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名40 ふくしま中心街区ぶらっとWebTV運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名41 ブラットショップ運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名42 ふくしま屋台村運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名43 御倉邸運営事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名44 福島城下まちづくり事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名46 街なか広場イベント活用事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名47 中心市街地共通ポイントカード事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名48 中心市街地共通駐車サービス券事業	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名49 女性が輝くまちづくり 推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名32 ふくしま街なか イベント情報発信事業 内容 ①イベント等の情報の収集・発信 ②まちなかイベントカレンダー等の作成・配布 実施時期 平成16年度～	新しい風ふくしま懇談会	①中心市街地等におけるイベント等の情報を収集し、ホームページにより情報を発信し、街なかの賑わいの創出と回遊性の向上及び活性化を図る。 ②イベントカレンダー等を作成し、主な公共施設に配置するだけでなく「市政だより」と併せて配布を行い、情報を広く発信し来街者の増加を図ることで、商店街の活性化に寄与する事業である。		
事業名36 福島市男女共生セミナー 開催事業 内容 外部講師を招いての男女共生セミナーやアトラクション等の開催 実施時期 平成23年度～	福島市 ふくしま市 女性団体連絡協議会 男女共同参画センター 使用団体連絡協議会	広く市民を対象に男女共同参画意識の醸成を図るとともに、男女が様々な分野においていきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名51 福島駅周辺自転車駐車場 整備促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名49 女性が輝くまちづくり 推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①からの移設				
(2) ①からの移設				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名51 福島駅周辺自転車駐車場 整備促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<u>事業名53</u> 福島市中心市街地 地区事業効果分析 <u>内容</u> 歩行者・自転車通行量調査 調査地点数 9地点 <u>実施時期</u> <u>令和2年度</u>	福島市	歩行者・自転車通行量の目標を定量化する指標とその数値目標の達成状況等を把握するとともに要因分析を行い、交付金事業の成果を踏まえた今後のまちづくり方策を策定していく。	<u>支援措置</u> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業(福島 市中心市街地 地区(第2期)) と一体の効果 促進事業) <u>実施時期</u> <u>令和2年度</u>	
---	-----	--	--	--

<u>事業名53</u> 福島市中心市街地 地区事業効果分析 <u>内容</u> 歩行者・自転車通行量調査 調査地点数 9地点 <u>実施時期</u> <u>平成30年度</u>	福島市	歩行者・自転車通行量の目標を定量化する指標とその数値目標の達成状況等を把握するとともに要因分析を行い、交付金事業の成果を踏まえた今後のまちづくり方策を策定していく。	<u>支援措置</u> 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備 計画事業(福島 市中心市街地 地区(第2期)) と一体の効果 促進事業) <u>実施時期</u> <u>平成30年度</u>	
--	-----	--	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名54</u> <u>自転車利用環境</u> <u>総合整備事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名52</u> 中心市街地活性化支 援バス社会実験 <u>内容</u> 周遊バスの社会実験 <u>実施時期</u> 平成27年度～ <u>令和3年度</u>	福島市	平成24年度からの第1期計画においては、市内循環線を中心とした中心市街地における医療施設や公共施設へのアクセス向上を含めた路線について再検討を行っている。 この検討結果を受けて、第2期計画においては、社会実験により周辺部に位置する人口集中地区からの中心市街地へのアクセス性の向上についての検討を行い、中心市街地への集客数を増加させることにより活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 地方創生推進 交付金 <u>実施時期</u> 平成28年度～ <u>令和2年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名55</u> 駅前通り買い物客自転車 駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名54</u> <u>自転車利用環境</u> <u>総合整備事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名52</u> 中心市街地活性化支 援バス社会実験 <u>内容</u> 周遊バスの社会実験 <u>実施時期</u> 平成27年度～ <u>平成33年度</u>	福島市	平成24年度からの第1期計画においては、市内循環線を中心とした中心市街地における医療施設や公共施設へのアクセス向上を含めた路線について再検討を行っている。 この検討結果を受けて、第2期計画においては、社会実験により周辺部に位置する人口集中地区からの中心市街地へのアクセス性の向上についての検討を行い、中心市街地への集客数を増加させることにより活性化に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 地方創生推進 交付金 <u>実施時期</u> 平成28年度～ <u>平成31年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名55</u> 駅前通り買い物客自転車 駐車場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 56 レンタルサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 57 「福島バスまつり」開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 58 中心市街地活性化交通 支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 76 <u>古関裕而を活かしたまち づくり事業</u> 内容 <u>メロディーバス車両架装 購入事業</u> <u>(車両架装(外装・内装を 改造) N=1 式</u> <u>メロディーバス車両購入</u> <u>車両購入 N=1 式</u> 実施期間 令和元年度～令和 2 年度	福島市	<u>古関裕而氏をモデルとした連続 テレビ小説の放映を契機に推進 する、氏を活かしたまちづくり 事業の一環として、古関裕而記 念館とバス運行の連携により回 遊性の向上を図るため、メロデ ィーバス(架装バス)を購入す る。</u>		

事業名56 レンタルサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名57 「福島バスまつり」開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名58 中心市街地活性化交通 支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における体制整備

本市では、まちづくり計画や中心市街地活性化協議会との調整等については、都市政策部都市計画課、再開発事業等については市街地整備課において、商業活性化事業等については商工観光部商業労政課において推進し、3課が連携を図り、中心市街地活性化基本計画の策定に関する業務に携わっている。

①中心市街地整備庁内推進会議の設置

中心市街地活性化を推進するため、全庁的な検討組織として、部長級以上の職員（10名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議」を設置し、基本計画の策定に係る検討会議を随時開催している。

役職	備考
副市長	委員長
政策調整部長	
総務部長	
財務部長	
商工観光部長	
<u>市民・文化スポーツ部長</u>	
健康福祉部長	
こども未来部長	
建設部長	
都市政策部長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第5回 (略)	(略)	(略)	(略)
第6回 (略)	(略)	(略)	(略)
第7回 (略)	(略)	(略)	(略)
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における体制整備

本市では、まちづくり計画や中心市街地活性化協議会との調整等については、都市政策部都市計画課、再開発事業等については市街地整備課において、商業活性化事業等については商工観光部商業労政課において推進し、3課が連携を図り、中心市街地活性化基本計画の策定に関する業務に携わっている。

①中心市街地整備庁内推進会議の設置

中心市街地活性化を推進するため、全庁的な検討組織として、部長級以上の職員（11名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議」を設置し、基本計画の策定に係る検討会議を随時開催している。

役職	備考
副市長	委員長
政策調整部長	
総務部長	
財務部長	
商工観光部長	
<u>市民安全部長</u>	
健康福祉部長	
こども未来部長	
建設部長	
都市政策部長	
<u>教育部長</u>	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第5回 (略)	(略)	(略)	(略)
第6回 (略)	(略)	(略)	(略)
第7回 (略)	(略)	(略)	(略)
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)

②中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（20名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関する事等について検討会議を随時開催している。

所属	職名	備考
政策調整部	政策調整課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進室次長	
商工観光部	商業労政課長、観光コンベンション推進室次長	
市民安全部	生活課長	
健康福祉部	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長、建築住宅課長	
都市政策部	次長	
	都市計画課長、交通政策課長、公園緑地課長 開発建築指導課長、市街地整備課長	
市民・文化スポーツ部	<u>文化振興課長、スポーツ振興課長</u>	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第7回 (略)	(略)	(略)	(略)
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)
第10回 (略)	(略)	(略)	(略)
第11回 (略)	(略)	(略)	(略)
第12回 (略)	(略)	(略)	(略)
第13回 (略)	(略)	(略)	(略)
第14回 (略)	(略)	(略)	

②中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（20名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関する事等について検討会議を随時開催している。

所属	職名	備考
政策調整部	政策調整課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進室次長	
商工観光部	商業労政課長、観光コンベンション推進室次長	
市民安全部	生活課長	
健康福祉部	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長、建築住宅課長	
都市政策部	次長	
	都市計画課長、交通政策課長、公園緑地課長 開発建築指導課長、市街地整備課長	
<u>教育委員会事務局</u>	<u>文化課長、保健体育課長</u>	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
第7回 (略)	(略)	(略)	(略)
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)
第10回 (略)	(略)	(略)	(略)
第11回 (略)	(略)	(略)	(略)
第12回 (略)	(略)	(略)	(略)
第13回 (略)	(略)	(略)	(略)
第14回 (略)	(略)	(略)	(略)

第15回	令和元年5月9日	=	・第2期福島市中心市街地活性化基本計画（第3回）の認定について ・中間年における（平成30年度）フォローアップ報告について ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画策定の取組みについて
第16回	令和元年11月18日	=	・第2期中心市街地活性化基本計画期間変更（延長）に伴う内閣府ヒアリング結果について ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の取組みについて

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和元年度現在）

団体等名	委員		摘要 (構成根拠)
	職	氏名	
福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
福島商工会議所	副会頭	後藤 忠久	
(株)福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
福島商工会議所	専務理事	石井 浩	
(株)福島まちづくりセンター	総務部長	鈴木 暁夫	
福島市	商工観光部長	西坂 邦仁	
福島市	都市政策部長	遠藤 徳良	
福島市商店街連合会	会長	小河 日出男	監事
福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
パセオ協同組合	理事長	小関 庄兵	
(株)中合	代表取締役社長	黒崎 浩一	
仙台ターミナルビル(株)エスパル福島店	執行役員店長	千田 力	
東日本旅客鉄道(株)福島駅	福島駅長	佐藤 豪一	
福島交通(株)	執行役員福島支社長	茅原 稔	
阿武隈急行(株)	代表取締役専務	安海 好昭	
福島地区ハイヤータクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
(一財)大原記念財団	総務部長	松谷 治夫	
(株)東邦銀行	取締役頭取	北村 清士	
(株)福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	永澤 信弘	
福島商工会議所 まちなかにぎわい委員会	委員長	小河 日出男	
〃	副委員長	黒崎 浩一	
〃	副委員長	草野 健	
福島商工会議所青年部	会長	加藤 淳志	
福島商工会議所女性会	会長	斎藤 可子	
福島市商店街連合会青年部	会長	菱沼 賢一	

新規追加			
新規追加			

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（平成30年度現在）

団体等名	委員		摘要 (構成根拠)
	職	氏名	
福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
福島商工会議所	副会頭	後藤 忠久	
(株)福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
福島商工会議所	専務理事	石井 浩	
(株)福島まちづくりセンター	企画部長	大槻 和正	
福島市	商工観光部長	横澤 靖	
福島市	都市政策部長	鈴木 和栄	
福島市商店街連合会	会長	小河 日出男	監事
福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
パセオ協同組合	理事長	小関 庄兵	
(株)中合	代表取締役社長	黒崎 浩一	
仙台ターミナルビル(株)エスパル福島店	店長	森 明彦	
東日本旅客鉄道(株)福島駅	福島駅長	佐藤 豪一	
福島交通(株)	執行役員福島支社長	茅原 稔	
阿武隈急行(株)	代表取締役専務	安海 好昭	
福島地区ハイヤータクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
(一財)大原記念財団	総務部長	松谷 治夫	
(株)東邦銀行	取締役頭取	北村 清士	
(株)福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
ふくしま未来農業協同組合	福島地区担当常務理事	永澤 信弘	
福島商工会議所 まちなかにぎわい委員会	委員長	小河 日出男	
〃	副委員長	黒崎 浩一	
〃	副委員長	草野 健	
福島商工会議所青年部	会長	田中 富幸	
福島商工会議所女性会	会長	斎藤 可子	
福島市商店街連合会青年部	会長	草野 勇	

(公社)福島青年会議所	理事長	<u>後藤 洋孝</u>	
ふくしま市女性団体連絡協議会	<u>理事</u>	<u>櫻内 幸子</u>	
(学) 福島学院	理事長・ <u>学長</u>	<u>桜田 葉子</u>	
ふくしまNPOネットワークセンター	常務理事	菅野 真	監 事
中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
中央西地区自治振興協議会	会長	清水 徹	
福島市老人クラブ連合会	副会長	<u>湯上 要</u>	
(福) 福島市社会福祉協議会	常務理事	三浦 辰夫	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)
第10回 (略)	(略)	(略)	(略)
第11回 (略)	(略)	(略)	(略)
第12回 (略)	(略)	(略)	(略)
第13回 (略)	(略)	(略)	(略)
第14回 (略)	(略)	(略)	(略)
第15回 (略)	(略)	(略)	(略)
第16回 (略)	(略)	(略)	(略)
第17回 (略)	(略)	(略)	(略)
第18回 (略)	(略)	(略)	(略)
第19回 (略)	(略)	(略)	(略)
第20回 (略)	(略)	(略)	(略)
第21回 (略)	(略)	(略)	(略)
<u>第22回</u>	<u>令和元年6月18日</u>	<u>二</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第2期福島市中心市街地活性化基本計画の計画変更(第3回)認定について</u> ・<u>第2期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップ報告について</u> ・<u>平成30年度事業報告について</u> ・<u>令和元年度事業計画(案)について</u> ・<u>役員改選について</u> ・<u>「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を踏まえた取り組みについて</u>

(公社)福島青年会議所	理事長	<u>今野 陽介</u>	
ふくしま市女性団体連絡協議会	<u>会長</u>	<u>小澤 和枝</u>	
(学) 福島学院	理事長	<u>石田 みゆき</u>	
ふくしまNPOネットワークセンター	常務理事	菅野 真	監 事
中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
中央西地区自治振興協議会	会長	清水 徹	
福島市老人クラブ連合会	副会長	<u>阿部 國治</u>	
(福) 福島市社会福祉協議会	常務理事	三浦 辰夫	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
第8回 (略)	(略)	(略)	(略)
第9回 (略)	(略)	(略)	(略)
第10回 (略)	(略)	(略)	(略)
第11回 (略)	(略)	(略)	(略)
第12回 (略)	(略)	(略)	(略)
第13回 (略)	(略)	(略)	(略)
第14回 (略)	(略)	(略)	(略)
第15回 (略)	(略)	(略)	(略)
第16回 (略)	(略)	(略)	(略)
第17回 (略)	(略)	(略)	(略)
第18回 (略)	(略)	(略)	(略)
第19回 (略)	(略)	(略)	(略)
第20回 (略)	(略)	(略)	(略)
第21回 (略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>			

(第2期 福島市中心市街地活性化基本計画の期間延長について)
(第3期 福島市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取組みについて)

<福島市中心市街地活性化協議会 運営会議>

回数	開催日時	場所	内容
第14回 (略)	(略)	(略)	(略)
第15回 (略)	(略)	(略)	(略)
第16回 (略)	(略)	(略)	(略)
第17回 (略)	(略)	(略)	(略)
第18回 (略)	(略)	(略)	(略)
第19回 (略)	(略)	(略)	(略)

第20回 (略)	(略)	(略)	(略)
第21回 (略)	(略)	(略)	(略)
第22回 (略)	(略)	(略)	(略)
第23回 (略)	(略)	(略)	(略)
第24回 (略)	(略)	(略)	(略)
第25回 (略)	(略)	(略)	(略)
第26回 (略)	(略)	(略)	(略)
第27回 (略)	(略)	(略)	(略)
第28回 (略)	(略)	(略)	(略)
第29回 (略)	(略)	(略)	(略)
<u>第30回</u>	<u>平成31年4月23日</u>	二	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第2期福島市中心市街地活性化基本計画(第3変更)認定について</u> ・<u>平成30年度事業計画(案)及び収支決算について</u> ・<u>平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</u> ・<u>役員改選について</u> ・<u>第2期福島市中心市街地活性化基本計画の取組みについて</u> ・<u>平成31年度福島市中心市街地活性化協議会の開催について</u> ・<u>「ふくしまの顔づくり事業」について</u> ・<u>「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を踏まえた取り</u>

<福島市中心市街地活性化協議会 運営会議>

回数	開催日時	場所	内容
第14回 (略)	(略)	(略)	(略)
第15回 (略)	(略)	(略)	(略)
第16回 (略)	(略)	(略)	(略)
第17回 (略)	(略)	(略)	(略)
第18回 (略)	(略)	(略)	(略)
第19回 (略)	(略)	(略)	(略)

第20回 (略)	(略)	(略)	(略)
第21回 (略)	(略)	(略)	(略)
第22回 (略)	(略)	(略)	(略)
第23回 (略)	(略)	(略)	(略)
第24回 (略)	(略)	(略)	(略)
第25回 (略)	(略)	(略)	(略)
第26回 (略)	(略)	(略)	(略)
第27回 (略)	(略)	(略)	(略)
第28回 (略)	(略)	(略)	(略)
第29回 (略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>			

			組みについて
第31回	令和元年8月9日	ニ	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中心市街地活性化基本計画策定に向けた「ワーキンググループ」の設置について ・先進地視察会の開催について ・まちづくり講演会の開催について

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (略)

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (略)

12. 認定基準に適合していることの説明 (略)

新規追加			
------	--	--	--

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (略)

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (略)

12. 認定基準に適合していることの説明 (略)

<p>「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。</p>	<p>改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所</p> <p>○計画期間</p> <p>P1</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P63、P74</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域（略）</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 P84～P86、P90～P98、P100</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P103～P107</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 P109、P113、P116</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 P118～P119</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P123～P124、P126～P129</p> <p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P137</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項（略）</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項（略）</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項（略）</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明（略）</p>
------------------------------------	--